

決算特別委員会会議録

開会時間 午前 10 時 00 分
閉会時間 午後 2 時 28 分

日時 平成 29 年 10 月 30 日 (月)

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員 長 河西 敏郎
副委員長 卯月 政人
委員 前島 茂松 中村 正則 鈴木 幹夫 山田 一功
桜本 広樹 遠藤 浩 猪股 尚彦 宮本 秀憲
望月 利樹 上田 仁 土橋 亨 山田 七穂
小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

総務部長 鈴木 康之 総務部理事 三富 学
総務部次長 笹本 稔 総務部次長(人事課長事務取扱) 中澤 宏樹
職員厚生課長 秋山 晶子 財政課長 泉 智徳 税務課長 保坂 陽一
財産管理課長 渡辺 真太郎 行政経営管理課長 上野 良人
市町村課長 長田 公 情報政策課長 渡邊 雅人

産業労働部長 佐野 宏 産業労働部理事 弦間 正仁
産業労働部次長 渡邊 和彦 産業労働部次長 飯野 正紀
産業政策課長 初鹿野 晋一 商業振興金融課長 高野 和摩
新事業・経営革新支援課長 内藤 裕利 地域産業振興課長 津田 裕美
企業立地・支援課長 一瀬 富房 労政雇用課長 上野 睦
産業人材育成課長 細田 孝

議会事務局次長(総務課長事務取扱) 保坂 芳輝

リニア交通局長 岡 雄二 リニア推進監 細川 淳
リニア交通局次長 依田 誠二 リニア交通局次長 渡邊 仁
リニア推進課長 深澤 宏幸 交通政策課長 若尾 哲夫

森林環境部長 保坂 公敏 林務長 小島 健太郎
森林環境部次長 丹澤 尚人 森林環境部次長 廣瀬 久文
森林環境部技監 島田 欣也
森林環境総務課長 桐林 雅樹 大気水質保全課長 古屋 敏彦
環境整備課長 村松 稔 みどり自然課長 村山 力
森林整備課長 金子 景一 林業振興課長 山田 秋津
県有林課長 鷹野 裕司 治山林道課長 中込 巖

県民生活部長 立川 弘行
県民生活部次長 中山 吉幸 県民生活部次長 上野 直樹
県民生活部次長(県民生活・男女参画課長事務取扱) 三井 薫
北富士演習場対策課長 佐野 俊一 統計調査課長 渡辺 武
消費生活安全課長 砂田 英司 生涯学習文化課長 柏木 隆伸
世界遺産富士山課長 入倉 博文 私学・科学振興課長 井上 弘之

防災局長 茂手木 正人 防災局次長 笹本 稔
防災危機管理課長 小澤 祐樹 消防保安課長 内藤 卓也

エネルギー局長 宮澤 雅史 エネルギー政策推進監 秋元 達也
エネルギー政策課長 杉田 真一

出納局次長(会計課長事務取扱) 中野 修

議題 認第 1 号 平成 28 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 午前 10 時 00 分から午前 11 時 07 分まで総務部・産業労働部・議会事務局関係、午前 11 時 21 分から午後 1 時 35 分までリニア交通局・森林環境部関係(途中、午前 11 時 59 分から午後 1 時まで休憩をはさんだ)、午後 1 時 46 分から午後 2 時 28 分まで県民生活部・防災局・エネルギー局関係の部局審査を行った。

質 疑 総務部・産業労働部・議会事務局関係

(県税の収入未済額について)

山田(一)委員 総括審査でも聞きたいと思うんですが、とりあえず、総 2 の不動産取得税の収入未済額が総 1 の収入済額の 1 割ぐらいということで、結構、収入未済が多いのですが、この状況をちょっと御説明いただけますか。

保坂税務課長 不動産取得税の収入未済額は総 2 ページの上段のところにありますとおり、1 億 9,994 万円余でございますが、実を申しますと、このうちの 1 億 4,000 万円ほどが徴収猶予されている金額でございます。といいますのは、企業立地促進法に基づく課税免除の措置がございまして、これは、山梨県に立地した企業が工場を設立しますと不動産取得税を課税免除するという仕組みですが、工場が全面的に稼働した段階で課税免除しますので、年度をまたいでいる場合には、一旦課税をして、それを徴収猶予した上で、工場の全面稼働を確認し、課税免除します。徴収猶予額が大きい案件が入っていますので、金額が大きいものとなっております。

山田(一)委員 同じページで、税務課が努力して、コンビニ納付など納税の機会をふやしたりした割には、自動車税の未済額が多いのですが、その状況もあわせてお願いします。

保坂税務課長 自動車税の収入未済額が 1 億 3,921 万円余でございます。前年度の 27 年度決算が 1 億 6,824 万円余でございますので、一応、前年度に比べますと 17.3%の減少ということでございます。まだ金額が大きいので、引き続き滞納整理に努めてまいります。

山田（一）委員 自動車税が納付されない時に自動車を競売してといった対応になると思いますが、そのときの経理処理を教えてください。一旦これは欠損に上げて、改めて競売にかけて、雑収入に計上するのか、そのまま自動車税に充てるのか、会計課も含めてお答えをいただきたいと思います。

保坂税務課長 滞納処分を行う場合の会計処理というお尋ねでございます。通常、自動車税の場合ですと、金額が少ないものですから、銀行預金を差し押さえて取り立てを行うというケースが多いです。この場合はそのまま税収になります。それから、法人などで多数自動車を持っている、多額の自動車税の滞納者の場合ですと、例えば、不動産を差し押さえて、それを公売して税に充当するというようなことがございます。不動産鑑定にかかった経費のようなものには、滞納処分費として優先的に充当し、残りの金額を税に充当します。

（高度化資金貸付金償還金について）

山田（一）委員 産 11 ですが、高度化資金は過去にも問題になったのですが、今なお、収入未済が 8,500 万円余もあるので、その状況についてお聞きしたいです。

高野商業振興金融課長 収入未済となっております 8,500 万円余につきましては、上野原工業団地にありました 1 社が倒産したことに关します残金でございます。

山田（一）委員 ということは、いずれこれは何年かたって不納欠損になるということですが、たしか昨年度末に当時の農政産業観光委員会でファッションシティ甲府についての債務放棄等を審議したのですが、それはこの資料には出てこないんですか。

高野商業振興金融課長 ことしの 2 月にファッションシティ甲府の特定調停の御議決をいただきまして、それに基づきまして特定調停の合意が成立しております。延滞している建物分等につきましては、その段階で調定額を減額しております。ですから、今回の決算の未済額には含まれておりません。

（地方消費税清算金について）

桜本委員 総 2、総 9 ですが、地方消費税清算金の収入と支出について、この二、三年の流れとして、どのような傾向が見受けられますか。

保坂税務課長 地方消費税につきましては、県に税収として入ってくるものは、県内に所在する事業所が納付する地方消費税でございます。一方、地方消費税には、それを消費した都道府県に帰属させるという考え方がございます。そのため、各都道府県で徴収しました地方消費税を全国で一旦集めまして、これを消費の割合で各都道府県に配分することになっております。各都道府県同士で清算を行うため、地方消費税清算金支出と地方消費税清算金収入が発生するものでございます。

今回、県税収入ですと地方消費税が伸びておりますが、地方消費税清算金収入につきましては、総 2 にあるとおり、10%減っております。これは県内事業については取引が多かったため増になったものですが、消費税には国内取引と輸入取引と 2 つ分類がございまして、県内ですとほとんど輸入取引がなく、国内取引が 99%なのですが、全国的には、例えば昨年度で申し上げますと、4分の3が国内取引、4分の1が輸入取引と、特に輸入取引が前年度より 20%減っております。これは円高により、円に換算した輸入金額が減った関係で、それに比例して地方消費税の輸入取引分が減っているというものでございます。したがって、地方消費税清算金収入については、昨年度はマイナス 10.4%となってい

ます。

ここ数年の傾向でございますが、昨年は大幅に減っておりますけれども、通常はそれほど変動がないものでございます。

(県債発行額について)

小越委員

幾つかお伺いしたいのが、まず総務部のほうですけれども、監査委員の審査意見書の 4 ページのところですけど、県債発行額が、臨時財政対策債が減少したけれども、単独事業債が 60 億円、減収補填債が 50 億円、一般補助事業債 35 億円増加したとあるんですけれども、具体的にどのようなことでふやしたんでしょうか。どんなものがあるんですか。

泉財政課長

昨年、歳入ベースで公債関係の収入がふえているということでございまして、県債のトータルで申し上げますと、27 年度決算が 586 億円だった収入が、28 年度は 669 億円と、83 億円程度ふえています。この中で、特に大きなものを申し上げますと、減収補填債といたしまして、本来、交付税算定上の税収よりも実際の税収が少なかった場合に発行される県債でございまして、本県の場合ですと、27 年度決算では特定の企業がものすごく税収を牽引しましたが、その反動により、27 年度ベースで考えたときの税収見込みと比べると、少し税収が落ちたことを受けまして、減収補填債 50 億 7,000 万円を発行しております。

それから、特例的なお話がもう一つありまして、昨年度、林業公社の債務を一括償還したことに伴い、第三セクター等改革推進債 61 億 6,000 万円余りを発行してございまして、そういったことが今の差についての御質問に対する回答の趣旨になろうかと思えます。

(公債管理特別会計について)

小越委員

それから、審査意見書の 59 ページの公債管理特別会計ですけれども、歳入決算額の借換債 449 億円について、前年度は 311 億円だと思っておりますけれども、昨年度に比べて大幅にふえたのは、何か意図というか、どういう考えでふやしたんでしょうか。

泉財政課長

借換債につきましては、基本的にですが借入後 10 年を過ぎたもの、28 年度決算で申しますと、平成 18 年度借入分の県債について償還をしていくものになるわけでございますが、借換債を発行することの一つの目的というのは、当時の利率、平成 18 年でありますと、高いものでありますと 1.7% といった高いものがありますが、今の利率でいきますと 0.2% といったようにかなり下がっているということで、借り換えすることによって利率を下げるができるということと、そもそもの計画の中で、借りかえを 10 年後にすることが決まっていたということでありまして、特に意図してふやしたというものではございません。総務省とも協議をした上で発行しているものでございまして、今回何か意図的にふやしたとか、そういうことではございません。計画どおり行っているものでございます。

(公共施設整備等事業基金について)

小越委員

それから、この決算報告書の 363 ページ。ほかのところでも出ているんですけど、公共施設整備等事業基金についてです。昨年度は 14 億 7,700 万円も減ったとあるんですけど、この公共施設整備等事業基金 14 億 7,700 万円は具体的に何に使ったんでしょうか。

泉財政課長 これに関しましては、2月補正あるいは決算の一般的な説明資料の中に出てくるところでもございますが、本県の財源対策の3基金に、財政調整基金、県債管理基金、それからもう1つ、公共施設整備等事業基金があります。この基金はある特定の公共施設をつくる場合に用いる場合もございますが、一方で今申し上げたように財源対策の3基金として活用しておりますことから、28年度決算におきましては、道路修繕費にこの約15億円弱を充てることによりまして、いわゆる財源不足を補っている。そのような活用もしているということでございます。

小越委員 それから、財政課から平成29年10月24日付けの山梨県IR資料、市場公募地方債発行団体合同IR説明会の資料があって、これ、毎年出ているんですけども、山梨県の借金、財政の比較というところで、基金残高が人口1人当たり、全国で上から3位なんですよね。首都圏だと第1位。逆に地方債は首都圏で1位で、全国でも借金が多いほうなんですけれども、先ほどの借換債のところ、10年が到来したからそのまま借り換えるっていうんですけども、今後もこのように借金、財政調整基金が多いという、そういうことでいくんですか。借換債がどんどんこれからもふえていくんですか。

泉財政課長 借換債を含めた形で、県としては県債管理を行っております。ですから、県債等残高と先ほど申し上げましたけれども、県債残高につきましては、平成26年度から平成31年度までの5カ年の間に750億円、それは借換債も含めた形で減らすという計画にしております。ですから、借換債を含めてコントロールをしております。

それから、基金残高につきましては、先ほどおっしゃっていただきました、IR資料に平成27年度決算の数字が出ております。こちらは平成27年度決算でございますので、先ほど御質問にお答えしました、公共施設整備等事業基金を含めた財源対策の3基金を活用をした、正確には28年度は35億円の財源対策、それから20億円の大村智人材育成基金の、合計約55億円の基金の取崩しを行っております。ですから、基金が多いという印象を27年度の決算ベースではお持ちになると思いますけれども、28年度ベースになりますとこの状況は少し変わってきてまして、この辺は他県の状況を見ながら今の推計をしておりますけれども、本県が他県に比べ、著しく基金が多いという状況は変わってきていると御認識いただきたいと思っております。

(県出身学生等のUターン就職率について)

小越委員 産業労働部にお伺いします。主要施策成果説明書のほうなんですけれども、13ページ、県出身学生等のUターン率が24.7%ということで、昨年度の23.9%から改善されているとお伺いしているのですけれども、産業労働部の29年3月の卒業生のUターン就職率調査結果にはUターン就職率28.1%と出ていて、この中で短大が前年に比べて22.1%も増加しているということなのですが、なぜ短大が22.1%も増加していて、専修等は4.7%で減っているんですけど、それはどのように分析しているのでしょうか。

上野労政雇用課長 委員御指摘のとおり、13ページのUターン就職率につきましては、平成28年の3月卒業分24.7%が掲載されておりますが、その後、最新の調査が出ておりまして、平成29年の3月卒業分については28.1%と数字が伸びているところがございます。その中で、委員がおっしゃいましたように、短大のところも伸びているのですが、全体として女性のほうが伸びているという状況がございまして、女性が28.5%という数字でございます。短大生は女性の比率が多

いということもあって伸びていると考えているところでございます。

(企業立地に伴う新規雇用者数について)

小越委員

それから、主要施策成果説明書の 5 ページ、企業立地に伴う新規雇用者数(累計)について、目標に対して現況値 497 人となっているんですけど、これは正規の新規雇用ということによろしいのでしょうか。

一瀬企業立地・支援課長 正規も含まれておりますが、これはいわゆる常用労働者です。雇用保険の対象になる労働者の数でして、正規雇用だけではございません。

小越委員

次の 6 ページ、下のところに、産業集積促進助成金で立地企業に対し支援、5 社とあります。前年度は 4 社だったのですけれども、平成 28 年はこの産業集積促進助成金で何人雇用されたのか。それから、右側の 7 ページのところに、情報管理費で情報通信関連産業への立地支援 4 社とあるのですけれども、6 ページの企業立地対策費と 7 ページの情報管理費で何人くらい正規の職員がふえたのか。

一瀬企業立地・支援課長 まず、6 ページの企業立地の促進のところでございますけれども、5 社に産業集積促進助成金で支援して、5 社合計で 189 人の常用雇用労働者が確保されております。7 ページのマル 7、情報通信関連産業でございますけれども、こちらは 45 名確保されております。

(雇用創出奨励金について)

小越委員

どこに載っているかわからないのですけれども、雇用創出奨励金という新しい制度ができて、それは何人で幾らだったのか。どこに載っているのでしょうか。

上野労政雇用課長 雇用創出奨励金については昨年度支払い実績がございません。

小越委員

雇用創出奨励金については、また総括審査で質問します。

(商工業振興資金の新規貸し付け等の減少について)

それから、主要施策成果説明書の 18 ページに、中小企業への金融支援がありますが、商工業振興資金の新規貸付けの融資件数が 766 件、融資額が 57 億 3,000 万円、設備貸与が 78 件の 12 億円ですけど、平成 27 年度の商工業振興資金の新規貸付 992 件、83 億円に対して減っているんですよね。設備貸与も平成 27 年度 128 件に対して 78 件と。どうして商工業振興資金の新規貸付や設備貸与は減っているのでしょうか。違う制度を使っているのか、そこはどうでしょうか。

高野商業振興金融課長 制度自体は 27 年度、28 年度ともに変更はございません。金額、それから件数の減少につきましては、私どもの分析ですと、景気回復局面におきましてセーフティーネットを使った資金ですとか、いわゆる困っている企業が減ってきているという実態がございまして、それに伴って、資金の融資実績が 28 年度は非常に減少してまいりました。主にはそれが原因でございまして。これは設備貸与のほうも同じ状況でございまして。

小越委員

そうしますと、説明資料の産 13 ページに、中小企業近代化資金特別会計について、小規模企業者等設備導入資金貸付金の 3 億 6,800 万円の不用額があるのですけど、平成 27 年度は 1 億 7,600 万円ということで、ここも去年に比

べて倍ぐらい残っているわけですよ。中小企業の景気がよくなったとはあまり思わないんですけど、それも同じように、景気が上向いているという分析なんですか。

高野商業振興金融課長 設備貸与のほうは商工業振興資金に比べ、いわゆる資金調達がさらに難しい零細企業の方が多いのですけれども、やはり景気の回復局面の中で、利用実績が減っていると分析をしております。

小越委員 ちょっとわからないので聞くんですけども、先日、山梨県にあるミラプロという会社で、過労死を含めての問題がありましたけれども、たしかことしの就職応援ナビにミラプロが載っているんですよ。昨年も載っていたのでしょうか。

上野労政雇用課長 昨年度は載っていたと思います。あと、県の合同就職説明会等にも御参加いただいたことがあります。

質 疑 リニア交通局・森林環境部関係

(主産物、副産物売払収入について)

桜本委員 森 13 ページで、収入済額のところにある主産物売払収入、副産物売払収入というのは、どのようなものを指していて、どこで販売して、どういった現金管理をしているのか、ちょっと説明してもらえますか。

鷹野県有林課長 県有林にあります立木売払に係るものが主産物でございます。販売の方法は山のまま売る立木販売、工事の支障木などもこの数量の中に入れておりまして、昨年度は材積で言いますと、約 6 万 5,000 立方、県有林の材の売り払いをしています。

その下の副産物売払でございますが、キノコなどの山の副産物の売払や、J-VER といいまして、県が所有をしているカーボンオフセットの売払の合計を副産物のほうに計上しています。

桜本委員 特に副産物のほうの、例えばキノコなどをいろいろなところで売るじゃないですか。フェアで売ったり、道の駅で売ったり、そういった現金管理はどのような流れでしているのか。

鷹野県有林課長 売払につきましては、買いたいという方から買受申請書等を提出していただきまして、それに対して契約行為をして売り払うという形をとってございます。

(県内バス交通ネットワークの再編・整備等について)

山田(七)委員 リ 3 ページのバス路線対策費や総合交通構想推進費の県内バス交通ネットワークの再編・整備、バス交通の利便性向上についてお伺いしたいのですけれども、この利便性の向上や子供、高齢者や観光客の移動手段を確保するというところに予算を使っているのはよくわかっているのですけれども、去年に比べ、バスの輸送人員の数が減っているという状況の中で、利便性を高めていっているにもかかわらず利用客が減っているということに対して、この成果というのをどのように感じているのかお伺いいたします。

若尾交通政策課長 バスの再編につきましては、28 年度末にバス交通ネットワーク再生計画を

策定したところでございますが、今回の成果指標でございます主要施策成果説明書 125 ページの成果指標の達成状況のところ、バス輸送人員が進捗率マイナス 22.5% となっていることについての御質問というふうに承知しました。これはまだ、このバス交通ネットワークの再生計画に取り組む前の数字を比較している部分ではございますけれども、直近のデータである 27 年度のバス輸送人員が 939 万 6,000 人、基準年度にあります平成 25 年度の 1,014 万人に対して大きく減少し、その結果、進捗率はマイナス 22.5% となっております。

この要因ですが、実は 26 年 4 月に消費税が 8% に増税になりました。このため、26 年の 3 月末に定期券の駆け込み購入がございまして、25 年度の運賃収入が多くなっております。そのため、25 年度の輸送人員が見かけ上、過大になっているということが挙げられます。特にこの輸送人員につきましては、関東運輸局山梨運輸支局が公表する数字を用いておりますけれども、本県の場合には山梨交通、富士急行バスの 2 社で全体の 9 割を占めております。その 2 社とも実は、輸送人員については、実際の利用者をカウントしているのではなく、当該年度の運賃収入をその年の利用調査によって算出しました 1 人当たりの平均利用単価で割り戻した推計値を使っております。このため、3 月末の定期券の駆け込み購入によりまして、本来、26 年度分となる定期券利用分が 25 年度にカウントされてございまして、25 年度の輸送人員が見かけ上、過大となっております。このような影響を受けてございまして、27 年度は結果的に進捗率がマイナスということとなっております。

私どもとしましては、28 年度末にバス交通ネットワーク再生計画を策定しましたので、この計画に基づく路線の再編や、地域内路線のさらなる再編を進めまして、この数字を伸ばしていきたいと考えております。

(山梨版レッドデータブック作成事業費について)

土橋委員

森林環境部の森 4 ページに、山梨版レッドデータブック作成事業費 771 万 8,000 円が出ていますが、私の知る限りだと 10 年ぐらい前にレッドデータブックをつくって、それ以降どうなっているのかがすごく気になってございまして、年内に作成するという話を聞いていたのですが、なぜ昨年度に作成費が支払われているのか理由を伺います。

村山みどり自然課長 レッドデータブックの作成の状況でございますが、毎年度、その調査にかかる経費を計上させていただいております。毎年、進捗状況等に応じて調査を委託し、作成委員会で確認しながら、その進行管理を行っているところでございます。スケジュールとしますと、本年度末には完成させたいと思っております。今委員から質問のあったこの支出済額につきましては、当年度の調査費等の経費でございます。

土橋委員

前年度分については資料がないのでわかりませんが、10 年間調査に毎年 770 万円も使っているということでしょうか。

10 年目に完成するまでには、7,000 万も 8,000 万もかけて準備をしているということでしょうか。でき上がったものは学校には寄贈するかもしれませんが、販売するにしても毎年調査に 770 万円というのは結構大きな金額ではないでしょうか。

村山みどり自然課長 山梨版レッドデータブックにつきましては、27 年度から着手し 29 年度での完成を目指しております。前回作成時から 10 年ほど経過した結果、自然環境、特に希少種に関してはいろいろな変化がありましたので、10 年を境として、2

7年度から取り組んでおります。それに要する経費でございますが、それぞれ哺乳類、動物、植物に関して委託をいたしまして、毎年度計画的に調査を実施させていただいております。また、その調査結果につきましては、毎年度、レッドデータブックの作成委員会において検討させていただいております。3年間で調査等を実施し、今年度末をもって完成するという状況です。

土橋委員 再度確認しますが、毎年調査に経費がかかるということではなくて、今回のレッドデータブックをつくるのに3年分770万円をかけて準備をしたということでしょうか。

村山みどり自然課長 3カ年について、毎年度区域等を設定して、計画的に調査をしております。この28年度の770万円につきましては、28年度の調査に要した経費ということでございます。

土橋委員 レッドデータブック作成事業費とありましたので、去年の段階で770万円の支出があるのは疑問に感じたわけですが、作成のための準備費ということで承知しました。

(交通対策費の事故繰越について)

望月委員 リ3ページの事故繰越のところ、先ほど御説明をいただいた部分なのですが、甲府駅南口のバス交通案内のところの埋蔵文化財ということだったので、その辺の部分の詳細を教えてくださいませんか。

若尾交通政策課長 甲府駅南口のバス案内システムにつきましては、全体事業費4,940万円の3分の2の3,293万3,000円を補助対象としているところでございますが、28年度におきましては、2,900万円の補助金を支出しているところでございます。今回の補助事業は、バス案内表示システムの整備、6カ所の乗降所に各路線ごとのバスの発着状況が出るバス乗降所案内表示板の整備、それと、総合案内所とターミナル入り口のところに各路線の運行情報を表示する表示板の整備の3つの事業でできております。年度内に完成したものは、バス案内表示システム2,100万円余と、6カ所に設置しました案内表示板が2,200万円程度でございましたが、ここについての補助金を概算払いで2,900万円支出しております。残りのバスの総合案内所とロータリー入り口の部分はことしの8月に竣工しておりますので、その分が繰越となっております、補助金ベースで393万円余でございます。

河西委員長 執行部に申し上げます。答弁は簡潔にお願いします。

望月委員 文化財が出たということですが、ここで聞くことではないかもしれませんが、見込みとしてはスムーズにこの後、執行されるということでしょうか。

若尾交通政策課長 繰越分につきましては夏までに執行を終えて、支払いも終えております。

(林業・木材産業改善資金貸付金執行残について)

望月委員 森19ページですが、先ほども御説明いただいたのですが、不用額の部分ですね。林業・木材産業改善資金貸付金執行残がたくさんあるのですが、このところ、歳入歳出決算報告書の324ページを見ると、ほぼ半額が残になっているの

ですが、簡単でいいのでちょっと教えてください。

山田林業振興課長 予算で7,100万円予定しておりましたが、この貸付金自体は、事業者の方に貸し付けるものですので、実際に昨年度借りた方が1名で400万円にとどまったということで、残りが執行残になっています。

望月委員 1名だけだったということですね。予定よりも借りた人が少なかったということだと思いますが、それでよろしいですか。

山田林業振興課長 実際に借りた方が1名ということと、借りた額も400万円と少なかったということでございます。

(バス輸送人員の状況について)

小越委員 先ほどの山田七穂委員の質問の中でよくわからなかったのですが、この主要成果説明書の125ページの、バス輸送人員の進捗率、マイナス225.5%について、基準年度の25年度の数値が過大だったからという話だったのですが、そもそもこれ、利用人数ではなくて、運賃払いからの積算ということでしたが、利用人数は把握がされていないのでしょうか。そもそも基準値が過大だったということだけど、今はふえているんですか、減っているんですか。

若尾交通政策課長 まず、利用人数につきましては、実は、正確に数えた数、はかる指標等はいません。山梨運輸支局で公表しております業務概況の中の、各交通事業者から報告のあった輸送人員を集計したものを使っております。

それと、実際のバス輸送人員の状況でございますが、25年度が過大な形で積算されている影響もございますけれども、26年度は輸送人員が908万1,000人でございます。27年度が939万6,000人でございますので、31万5,000人ほどふえております。26年度に比べまして27年度がふえておりますが、26年度は、先ほど説明したとおり、25年度に先食いされた部分がございますので、その結果も影響しているかと思っております。

小越委員 たしか去年はこの数字が10,384千人だったんですよね。今回9,396千人だから減っているんじゃないんですか。違うの？

若尾交通政策課長 すみません、正確に言いますと、昨年のご報告によりますと、26年度の輸送人員は、小越委員からの御発言のとおり、1,038万4,000人でございます。基準年の25年度から増加し、進捗率は73.9%という御報告をさせていただいたところでございます。ことしになりまして、今回の進捗率がマイナスの22.5%ということになり、この理由が何かということで、その検証をする際に、山梨運輸支局と一緒にその原因等を考えてみたのですが、その際に山梨運輸支局より、26年度の数値が誤りであったという報告をいただきました。この26年度の正しい数値については908万1,000人でありまして、今年度末に運輸支局から公表される業務概要は、その数値に修正されて報告が記載されると伺っております。

小越委員 決算の資料としてひど過ぎますよ。知っているんだったら、ここを変えなきゃおかしいじゃありませんか。私、10,384千人から減っているとばかり思っていました。それがわかっているんだったら、先ほどの長い説明の中で言ってくれないと、わけわからないですよ、こんなの。これじゃあ決算の審議にならな

いので、そこはちゃんと訂正して、文書なり書いて配ってください。後に残る資料だからわからなくなっちゃう。お願いしたいと思います。

(1 1 月 1 日の部局審査の際、資料が配付された。【資料：「成果指標の達成状況(バス輸送人員)」】)

(リニア中央新幹線の「見える化」などに向けた取り組みの推進について)

それから、主要施策成果説明書の 27 ページです。リニア中央新幹線の「見える化」などに向けた取り組みの推進って書いてあるんですけども、私、再三再四、本会議でも聞いてきましたけれども、見える化に向けた調整というのは、一体何を、どういう目的で、どんな話し合いを、どのぐらいしたんでしょうか。

深澤リニア推進課長 JR 東海が環境影響評価をふまえ、防護壁等々のものを示しているわけですが、こうした状況につきましてさまざまな意見がある中で、沿線市町を訪問いたしまして、市町からの意見や考え方などを聞き取りをしてきた状況でございます。

小越委員 見える化に向けたってということは、見えるためにこちら側が提案してあげているわけだから、見える化というのは具体的に何を考えていますか。どういう話し合いをしたのか、何回やったのか。資料があると思うんですけど。

深澤リニア推進課長 見える化というのは、リニア推進課のほうからここを見えるようにしてくれという話ではなくて、環境影響評価で JR 東海が示した案についてどうなのかということ、市町の首長たちと話し合いをしてきたところでございます。

小越委員 これは何をやっているのかわからない。調整といっても、見える化ってというのは何が見える、なのか。見えるようにしてほしいということがあるから調整したわけであって、それがどういうことかって何の説明もないですよ、これだと。

(リニア中央新幹線の用地取得について)

それから、126 ページ。リニア中央新幹線の用地取得です。沿線住民からの相談等への対応 112 件とあるんですけど、どのような相談があって、どのように対応されたんですか。

深澤リニア推進課長 沿線の住民からの相談といたしまして、例えば、代替地の情報。どんなところがあるとか、探してほしいという話ですとか、事業用地がどこにかかってくるのか、私のうちはどの辺までかかるのかというような話。あと、測量ですとかそういったもののスケジュール等に関するもの。そういった相談が沿線市町の住民のほうから出てまいります。

小越委員 騒音について相談はなかったんですか。先ほどの見える化の話ですとか、防音フードの話はなかったんですか。

深澤リニア推進課長 生活環境に関する相談等も一部ございます。

小越委員 その 112 件の相談の内訳を、一覧があると思いますので出してください。(1 1 月 1 日の部局審査の際、資料が配付された。【資料：「リニア中央新幹線の用地取得」】)

その下に用地取得事務再委託とあるんですけれども、市町に協力を求めているのはわかるんですけれども、民間 9 事業者というのは、平成 27 年度は 1 事業者だったのが、9 事業者になっています。再委託ということは、JR 東海から来た委託費のうち、再委託をどの事業者に幾ら出したのか、民間事業者とはどういうことなんでしょうか。

深澤リニア推進課長 用地交渉業務はさまざまなパターンがございます。すぐに交渉に入れるもの、相続といったものが絡んでいるようなもの、いろいろなパターンがある中で民間のコンサルタントに委託しているわけがございます。国交省のほうでも公共事業のコスト構造改善プログラムを策定しまして、事業のスピードアップということの中で、用地取得業務の外部委託を進めているところでございますので、我々のほうとしても、リニア用地の取得をスムーズに進めていくという観点から、事務職員だけではなく、補償コンサルを使い、交渉をしているところでございます。

小越委員 9 事業者というのは全部コンサルなんですか。それには幾ら支出したんでしょうか。9 のコンサルに全部委託したんですか。この再委託の費用の内訳はどうなっているんでしょうか。

深澤リニア推進課長 全てをコンサルに委託しているわけではございません。先ほど申しましたとおり、1 つの土地に何人もの相続が絡んでいるというような難しい土地等につきまして委託しています。委託件数は 10 件、10 契約です。

小越委員 また総括審査で聞きますけど、この民間 9 事業者の委託費について、どのコンサル会社に幾ら支出したのか、その内訳を出してください。
(11 月 1 日の部局審査の際、資料が配付された。【資料：「リニア中央新幹線の用地取得」】)

(木質バイオマスの利活用の推進について)

次に、森林環境部のことで何点かお伺いしたいと思います。1 つは主要施策成果説明書の 34 ページの木質バイオマスの利活用の推進について。今回、木質バイオマスボイラーの導入等への支援で 3 件、導入支援技術者の派遣で 5 件とあるんですけど、昨年はバイオマスのストーブという事項の記載があったのですが、今回、削除されているのは何か意味があるんでしょうか。

山田林業振興課長 バイオマスストーブに関しましては、補助制度がなくなりましたので削除させていただいています。28 年度は、ボイラーの設置等について支援をしております。

(恩賜県有財産特別会計の県有資産所在市町村交付金について)

小越委員 わかりました。次に、説明資料の森 16 ページ。恩賜県有財産特別会計のところの交付金ですけど、県有資産所在市町村交付金 1 億 2,400 万円、これは具体的にどういうことでしょうか。

鷹野県有林課長 県有資産所在市町村交付金は、県が県有財産を貸し付けた場合、その資産が所在する市町村に対して、いわゆる固定資産税に相当する額を交付するものでございます。

小越委員 1 億 2,400 万円ということですが、具体的にどの市町村にいくら、例えば、富士河口湖町や北杜市には幾ら市町村交付金が出ているのか。固定資産税の代替ということで交付していると思うんですけど、その一覧表をいただきたいと思います。

(1 1 月 1 日の部局審査の際、資料が配付された。【資料：「森林環境部所管 平成 28 年度県有資産所在市町村交付金一覧】)

(恩賜県有財産特別会計の土地貸付料について)

次に、森の 13 ページの恩賜県有財産特別会計の土地貸付料、収入のところですね。23 億 1,100 万円は具体的に何のことでしょうか。

鷹野県有林課長 一番上、土地貸付料でございますが、恩賜県有財産を貸し付けた、その貸付料でございます。

小越委員 名前のおりだと思っんですけども、昨年の委員会のときにお聞きしたんですけども、昨年の 3 月 27 日の森林総合利用協議会の中で、北杜市、富士河口湖町、富士吉田市、富士急行が絡んでいるところが安過ぎるのではないかということで話し合いがされたと説明がありましたけれども、この中に、例えば富士急行や北杜市の清里の森の貸付料が入っているという理解でよろしいのでしょうか。

鷹野県有林課長 そういうことで結構でございます。

小越委員 総括審査でも質問するんですけど、この中で一番問題になっている富士急行への 20 年の貸付について、3 月 27 日の審議の中で、現地調査をせずに審議をしたとあるんですけど、なぜ現地を見ないで決めてしまったのでしょうか。

鷹野県有林課長 昨年、更新になる 2 件、今、御指摘のあった富士急行への貸付と、サンパーク明野ゴルフ場につきまして森林総合利用協議会に諮ったところでございます。3 月 27 日が最終でございましたが、何回か資料等で御説明し、相手方からの申請書等の内容を審査していただいて、御審議いただいたところでございます。

小越委員 それを審議するときに現場を見に行かなかったのはなぜですか、と聞いているんです。

鷹野県有林課長 申請書あるいは審議の添付資料の中の、位置図、配置図、現地状況写真等を見ていただいて審査をしていただいたところで、それらをもって現地調査は不要としたところでございます。

質 疑 県民生活部・防災局・エネルギー局関係

(やまなし出会いサポートセンターについて)

山田(七)委員 主要施策成果説明書の 69 ページ、社会全体で若者の結婚を応援する機運の醸成や連携の構築についてお伺いします。やまなし出会いサポートセンターの運営ですけども、登録会員が 1,228 名となっておりますけれども、去年に比べてどのくらいふえたのでしょうか。

三井県民生活部次長（県民生活・男女参画課長事務取扱） 出会いサポートセンターの登録会員につきましては、平成 28 年度末の数字が 1,228 名でございまして、その前の年、平成 27 年度末につきましては 836 名でございまして、約 400 名程度増加しております。

山田（七）委員 ここに登録したからすぐ結婚するとは限らないでしょうけれども、28 年度に結婚した組数がわかりましたら教えてください。

三井県民生活部次長（県民生活・男女参画課長事務取扱） 28 年度 1 年間で結婚した方で、会員同士で結婚された方は 16 組でございます。その前の年度が 6 組でございましたので、28 年度は非常にふえております。

（山梨県大村智人材育成基金について）

小越委員 主要施策成果説明書の 4 ページの、先ほど説明がありました山梨県大村智人材育成基金の話ですけど、よくわからなくて。大村基金の造成に 20 億円で、その下に大村智自然科学賞の表彰と若者の海外留学に対する支援、若手研究者の研究活動に対する支援があるんですけど、この金額の内訳はわかりますか。それとも、これは昨年度執行していないんでしょうか。

井上私学・科学振興課長 企画総務費 20 億 2,292 万円あるうちの 20 億円が基金の積み立てでございまして、2,200 万円余が海外留学に対する支援や若手研究者の研究活動に対する支援、基金運用益の積み立てでございます。その下の教育指導費 57 万 6,000 円は、教育委員会が所管しております事業で、自然科学賞の表彰等に要した経費でございます。

小越委員 この 4 ページの 2,200 万円が、大村基金を使って留学などをした金額ということですか。それと別のお金なんですか。

井上私学・科学振興課長 2,200 万円は、海外留学に対する支援や研究者の研究活動に対する支援に要する経費のどちらも含まれているものでございます。

基金に 20 億円の積み立てをいたしまして、その果実として 360 万円の積み立てと 1,920 万円の事業を実施しました。低金利でございましたが、360 万円程度の果実がありましたので、その果実自体は、先ほど財産収入のところの説明しましたが、繰入金として入れております。その他については一般財源を活用して、当初、歳出予算に計上した程度の事業規模で事業を実施したところでございます。

小越委員 2,200 万円のうち、大村基金から 360 万円ぐらい、残りは一般財源からと理解するんですけど、監査委員の審査意見書の 67 ページの大村基金のところに、平成 28 年度中増減高 20 億円、平成 28 年度末現在高 20 億円とあるということは、果実の部分はここには入っていないんですか。

井上私学・科学振興課長 果実の部分はここには入っておりません。原資の 20 億円がここに記載されております。

（山梨県消費者行政活性化基金について）

小越委員 同じページの山梨県消費者行政活性化基金ですけど、これは 28 年度に全部使い切ってしまったてありますが、この基金はそもそも、29 年度からなくなったと

いう理解でよろしいのでしょうか。

砂田消費生活安全課長 消費者行政活性化基金につきましては、平成 26 年度までの事業でございまして、平成 27 年度から活性化交付金という形になっております。基金は 28 年度事業で全て使い切っております。

(太陽光発電施設の適正導入ガイドラインに基づく指導件数について)

小越委員 最後に、エネルギー局に 1 つだけ聞きたいんですけど、主要施策成果説明書の 10 ページのところ、太陽光発電施設の適正導入ガイドラインの説明があったのですけれども、昨年はこのガイドラインによって指導された件数が 39 件とありましたが、今回は書いてありません。そのガイドラインに沿って指導をした昨年度の件数がわかりますか。

杉田エネルギー政策課長 28 年度の指導件数ですが、28 年度末の数字が今手元にありませんが、ことしの 9 月までで 219 事業所に指導しております。詳細を確認して後ほど回答します。それでよろしいでしょうか。

(本日の委員会の終了前に回答があった。)

(富士山保全協力金について)

桜本委員 県民 2 の富士山保全協力金の収入済額について、これは個人と団体の内訳はわかりますか。

入倉世界遺産富士山課長 団体につきましては、本年度から団体一括の取り扱いを行っております。4,383 人、合計 4,438 万円余が団体一括での協力金でございます。残りが個人ということになります。

桜本委員 協力金を集めるための一般管理費というか、大体どのぐらいの人件費がかかっているんですか。

入倉世界遺産富士山課長 人件費でございますが、協力金を集めるにつきましては、おおむね 3 割を限度に事業費として充てるということになっておりますので、大体 2,500 万円前後でございます。

桜本委員 意味がわからないのですが、かかった人件費が、どうしてその協力金の 30% という簡単な計算ででてくるんですか。

入倉世界遺産富士山課長 申しわけございません。今、3 割と申しましたのは、人件費だけではなく、パンフレット代などを含めた数字でございました。協力金の徴収については委託をしております、その事業費でございますけれども、今手元に出てこないのですけれども、1,500 万円前後だったと記憶しております。

桜本委員 委託ということになると、支出の中のどこに入ってくるんですか。

河西委員長 すぐに回答できませんか。

入倉世界遺産富士山課長 すみません、ちょっと今、即答できません。

河西委員長 時間がかかるようでしたら、後ほど回答してください。桜本委員、いいですか。

桜本委員 はい、いいですよ。
(1 1 月 1 日の部局審査の際、資料が配付された。【資料 : 「富士山保全協力金徴収業務に係る費用の記載箇所」】)

(太陽光発電施設の適正導入ガイドラインに基づく指導件数について)
杉田エネルギー政策課長 先ほどの小越委員から御質問のあった、2 8 年度の指導件数ですが、
1 8 1 件です。

小越委員 ありがとうございました。

その他 ・ 議会事務局については、経常的経費のみであるため、執行部等からの概要説明は省略する扱いとした。

以 上

決算特別委員長 河西 敏郎